

沼田川

第95号 NUTAGAWA
2025年2月



第15回 税に関する絵はがきコンクール (P2で紹介)

入賞作品 金賞 三原市立糸崎小学校 岡野 七都さん



公益社団法人 三原法人会

第15回 税に関する絵はがきコンクール

三原法人会 女性部会では、小学校への租税教育活動を社会貢献活動の一環として、今年度も、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。租税教室等を通じて、学童に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

15回目の今年は、小学校6年生を対象に21校から748点の応募を頂きました。その中から、厳正な審査を行い入賞作品10点・入選作品40点を決定しました。入賞者については、11月16日(土)三原商工会議所にて表彰式を行いました。また、応募全作品を11月8日(金)~17日(日)まで、イオン三原店にて展示しました。

なお、入賞作品は本誌の表紙及び裏表紙へ掲載して

いますのでご覧ください。

また、入賞作品10点は(一社)広島県法人会連合会主催の「絵はがきコンクール」へ出品し、県内16法人会、260点の応募から、当法人会は下記通り入賞されました。

おめでとうございます。

(一社)広島県法人会連合会入賞者(敬称略)

| 賞 | 氏名 | 学校名 |
|--------|-------|-----------|
| 女連協会長賞 | 栗原 海斗 | 三原市立南小学校 |
| 金賞 | 林 優里 | 三原市立小泉小学校 |
| 入選 | 岡野 七都 | 三原市立糸崎小学校 |
| 入選 | 沖迫 董玲 | 三原市立西小学校 |



税に関するイベント

○○○税を考える週間行事○○○

11月16日(土)、イオン三原店において、三原税務協力団体連絡協議会(当会を含む6団体)主催により、税を考える週間行事として「税理士無料相談会」や「税金クイズ」を実施しました。

「税金クイズ」では買い物客の小学生から大人ま

で約200人がクイズへ挑戦し景品をゲットしました。

また、法人会より「絵はがきコンクールポケットテッッシュ」や「税に関する小冊子」等を配布し、税知識の普及および納税意識の向上促進のための広報活動を実施しました。



第15回 献血運動

9月12日(木)9:30~11:30、三原商工会議所において献血運動を実施しました。

皆様のご協力により当日は、27名様の受付、22名様の献血を頂きました。目標30名には達しませんでしたが、多くの会員企業の方たちや、市民の皆様より献血の御協力を頂き、誠にありがとうございます。

次回の献血運動も、三原商工会議所での開催を予定していますので、多くの方のご協力よろしくお願い致します。



広島国税局長講演会

おさむ 郷 敦広島国税局長を迎える



公益社団法人三原法人会は、福山・尾道・府中の広島県東部の法人会と共に、10月29日(火)福山ニューキャッスルホテルにおいて講演会を開催しました。

7月に着任された郷 広島国税局長が「財政と税務行政の現状と将来」と題し、パワーポイントを活用して講演されました。

まず、自己紹介から始まり、日本の財政について、一般会計予算等、税務行政の現状について説明された後、税務行政の将来像としてデジタル・トランスフォーメーションについて話されました。

税務手続きのデジタル化は、納税者の利便性向上、課税徴収事務の効率化、事業者のデジタル化の促進等の講演がありました。デジタル化は、利用する国民にとっても、便利になっていることは間違いない、積極的に活用する必要を感じました。時代の流れに逆らわないよう対応する必要があることを感じた講演会でした。

最後に「お酒のはなし」をされ、国内のお酒の消費量は減少傾向にあり海外へ目を向けた活動が必要とのことでした。大変興味深いご講演を頂きました。

講演終了後、郷広島国税局長や各地区の税務署長をお招きして懇親会が開催されました。三原法人会からは3名の出席で、福山・尾道・府中法人会と比べ参加人数が少なく、肩身の狭い思いで出席しました。次回、多くの皆様の出席をお待ちしております。

令和7年度 税制改正に関する提言活動

三原法人会では、三原市へ税制改正に関する提言活動を行いました。

勝村憲明会長は、12月2日(月)、三原市役所を訪れ岡田吉弘三原市長、岡本純祥三原市議会議長へ、「令和7年度税制改正に関する提言書」を手渡しました。

「令和7年度税制改正スローガン」

- 「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業継承税制の創設を！



岡田市長(左)



岡本議長(右)



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするといふとこんなメリットが！

添付書類の還付が提出省略スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。

詳しくはホームページをご確認ください。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 検索



令和6年度 | 納 | 税 | 表 | 彰 | ～おめでとうございます～



税務署長表彰

税務署長感謝状



盛影 誠司
盛影塗装株式会社
代表取締役



木川 芳子
有限会社木川紙店

多年にわたり、申告納税制度の普及ならびに納税道義の高揚にご尽力されました皆様、おめでとうございます。

署長講演会 調査査察部について

10月23日(水)17:00～18:00、三原国際ホテルにおいて、青年部会・女性部会共催で、三原税務署三上健一署長を講師にお迎えし「調査査察部について」と題した講演会を開催しました。

講演では、以前、三原税務署にて勤務されていた時の思い出や経験の話から始まり、国税組織について、調査課及び査察課の具体的な取組状況等

の説明をして頂きました。講演会の内容は、私たちの知らないことも多く、大変興味深く聞かせて頂きました。

大変お忙しい中、ご講演頂きましてありがとうございました。



第40回 法人会全国大会「鹿児島大会」開催

10月3日(木)、第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」で開催されました。

全国から約1,750名の会員が集合し、当会からは2名が出席いたしました。

第1部の式典では、令和7年度税制改正提言の報告や、青年部会による租税教育活動の報告があり、続いて第2部では、ANAホールディングス株式会社 取締役会長をお迎えして記念講演がありました。

| | |
|--|-------------|
| ○ウエルカムイベント 火縄銃試射 | 12:40～13:00 |
| 第1部：式典 | 14:00～15:20 |
| 第2部：記念講演 | 15:50～16:50 |
| 演題：「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」 講師：ANAホールディングス株式会社 取締役会長 片野坂真哉氏 | |
| 第3部：懇親会 | 17:30～18:30 |

令和6年度「年末調整説明会」開催

| | |
|-----|------------------|
| 開催日 | 11月20日(水) |
| 演題 | 年末調整説明会 |
| 講師 | 広島東税務署 審理専門官(源泉) |
| 場所 | 三原商工会議所 |
| 参加者 | 43名 |



青年部会だより

第38回法人会全国青年の集い「福井大会」へ参加して

去る、11月7日(木)・8日(金)に開催された第38回法人会全国青年の集い「福井大会」に、竹本監事、花田副部会長と私の3名で参加してまいりました。大会スローガンは「福の國より未来を研け！～志を立て、新時代の扉を開こう～」。幕末の志士・橋本佐内的人生訓『啓発録』に基づいたもので、参加者の熱意を奮い立たせるものでした。全国から集まつた青年部会員たちは、「法人会から日本を変える！」という志を共有し、会場は終始活気に溢れていました。

初日には、各单位会の租税教育活動の実践発表が行われました。どの活動も創意工夫が凝らされており、特に地域の特色を活かした取り組みには驚きと感銘を受けました。「こういう方法があるのか」と学びが多く、自分たちの活動に取り入れるヒントを多く得ることができました。また、健康経営大賞の発表も同様に非常に充実しており、社員の健康を重視した具体的な取り組みが紹介され、健康と経営を両立する重要性を再認識しました。

これらの活動は、自分たちの組織をより良くするための貴重な学びの機会となりました。こうした発表を1人で聴くのは少々もったいない、次回はさらに多くの部会員が参加できればと強く感じました。

夜には「部会長ウェルカムパーティー」が開催されました。本来であれば越前ガニ解禁日の予定でしたが、悪天候で延期となり「主役不在」というユーモラスな福井のグルメを堪能しながら、全国の部会長たちと懇親を深

めることができました。同じ志を持つ仲間との交流は非常に貴重であり、大変有意義な時間でした。

2日目の朝には「部会長サミット」が開催され、約40卓に分かれて意見交換を行いました。テーマは「会員増強」で、規模が近い単位会員で課題や成功事例を共有する形式でした。同じ悩みを持つ仲間と具体策を話し合う中で、課題解決のヒントを得ることができました。また、私たちの卓が全体発表に選ばれ、全国の仲間に意見を共有する機会を得たことは、大きな自信と成長につながりました。



午後には、元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏による記念講演や、大会式典、大懇親会が行われました。特に笠井氏の講演「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」は、命の尊さや前向きに生きる大切さを強く訴えかける内容で、心を揺さぶられるものでした。

結びに、全国大会参加に際しご支援をいただきました親会の勝村会長をはじめ、会員の皆様に心より感謝申し上げます。全国大会は、若い部会員にとって大切な学びの場です。この貴重な機会をさらに活かし、第39回「山梨大会」にはより多くの部会員が参加できるよう努めてまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、参加報告とさせていただきます。

青年部会長 上本 修充

女性部会だより

女性部会視察研修

令和6年11月2日(土)
女性部会員7名が、三原市芸術文化センター「ポポロ」を訪問し、「ポポロ」の内部見学と坂東玉三郎のお話と素踊りを鑑賞しました。

人間国宝・坂東玉三郎さんのお話や素踊りを鑑賞することができました。質問コーナーもあり、色々なお話を興味深く聞くことができました。

また、公演に先立ち、ポポロ内部を見学させて頂きました。





vol. 9 故郷への手紙

加納達則

イタリアも寒い日が続く様になり、特にボローニャでは冷たくじめついた日が続いています。このお便りを書いている時は、故郷の日差し、乾いた潮の香りなどを思い出す事が度々です。

イタリアは南北に長く、大陸から伸びた地中海に突き出た半島国家です。気候的に瀬戸内に似た地中海性気候で、海水浴と内陸でスキーが同時にできる豊かな自然環境を持っています。

さて今回は、そんなイタリアの地方性豊かな朝食について思いついた事などを、気の向くままに書いてみます。

イタリアの一般的な視点で見ると、まずは朝食を家庭で取るのか、バールで取るかです。家庭では、カプチーノか紅茶、そして菓子パンかビスケット、スーパーで売られている市販のもので、おやつ程度で済ませてしまいます。一方バールでは、変わり映えのしないコンチネンタルスタイルですが、鉄道駅構内にあるバールは、その街を象徴しています。イタリアに来られる機会があれば、是非ともその地方のバールで試して頂きたいものです。

何の変わり映えのしないメニューの中にも、特色があるものが窺えます。甘い菓子パンとカプチーノは朝食の定番です。

例えば、北イタリア、オーストリア国境の街トレント駅では、名物のストゥルデルケーキ(リンゴのトルタ)が印象的でした。代表的なチロル地方のケーキです。控えめで品のある味わいです。

南端のシチリア島、パレルモではフォカッチャ(スポンジパンに似た類)パンに各種ジェラートを挟んで食べます。この朝ご飯の新鮮さは、南の国ならではの圧倒的な存在感でした。

さて、食道楽の街、ボローニャでは?ご期待に外れて特筆すべきものはありません。大抵は、ブリオッシュ(クロワッサンのような菓子パン)または、クラッフェン(揚げパンの中にクリームを詰めたパン)です。

各種色々な変則的な組み合わせを持たせているようですが、ここ何十年かは変化はないように思います。人によっては、朝食はエスプレッソコーヒーだけで、食べない人もいるようです。

遠い昔、日本で見たCMで『ローマの朝は熱カフェで始まる』という、何とも信じがたいキャッチコピーがありました。実際のところ、私はあのインスタントコーヒーを愛飲している人を知りません。今ではその会社は、家庭用カプセル式エスプレッスマシンをネスプレッソと言い換えて日々的に販売を行なっています。

私がこの地に住み始めた頃と現在の生活サイクルは、実際アナログとデジタルくらい感覚の隔たりがあります。時間の流れは同量であったにも関わらず、年代をはるかに超えたものがあります。その量は、質を補えないものがあります。

伝統的なイタリアでも近年、大きな変化が見られます。バールでコーヒーを注文すると、エスプレッソまたはカプチーノが出てきます。タイミングも超高速化されていないようです。やはり、伝統的な文化を大切にする人間的な時間と空間が保たれているようです。

コーヒーの多様性は、時代の要望で多種多彩になってきました。近年かなりの変化が見られるのは、公共施設内とか病院内に自販機が目立つようになった事でしょう。自販機内の表示にはコーヒー各種、紅茶等に変化を持たせたものや、ナンバー表示された菓子パンが自販機の箱の下から転がり落ちてきます。人手が省けて良い事なのでしょうが、何か人間阻害を感じます。このシステムは、会社のオフィス、図書館、学校などでも使われています。

便利になるということとは反対に、短い時間ではありますがあまりが1日の始まりがコーヒーカップを隔てて朝の挨拶から始まり、昨夜のサッカーの試合の結果だったり新しく仕入れてきた笑い話のネタで、厳しい1日の始まりの弾みにしているようです。

バールの伝統的な朝ご飯は、短い挨拶『Ciao!』と、人とのふれ合いを大切にする、この國の人間的な時間と空間が保たれています。

新年のごあいさつ

三原税務署長

三上 健一

新年あけましておめでとうございます。
令和7年の新春を迎へ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人三原法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三原法人会の皆様におかれましては、昨年も、「税のオピニオンリーダー」として、「沼田川クリーンキャンペーン」や「献血運動」といった社会貢献事業のほか、「租税教室への講師派遣」や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育事業を熱心に展開いただきました。これら三原法人会の事業活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いものであり、感謝申し上げるとともに、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁におきましては、令和5年6月に公表した、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2023～」により、従前から取り組んでいた「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた、3つの柱に沿って税務

行政のDXを進めていくこととしています。デジタル化の必要性及び重要性が顕在化する中、引き続き、「あらゆる税務手続が税務署に行かずでできる社会」という将来像に向けて、相談チャネルの充実のほか、e-Taxにつきましては機能改善を、また、国税のキャッシュレス納付につきましては、納付手段の多様化と利便性の更なる向上に努めるなど、納税者目線に立って、納税者サービスを包括的に見直すとともに、今後は、事業者の業務のデジタル化にも貢献していきたいと考えております。三原法人会の皆様におかれましても、事業者のDXの推進に向けて、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、いよいよ確定申告の時期がやってまいります。令和6年分の確定申告におきましても納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、マイナンバーカードを利用したe-Taxの利用拡大、特に、マイナポータル連携によるスマホ申告を中心とした自宅等からのe-Taxの利用促進に取り組むこととしておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後とも、三原法人会の皆様とのコミュニケーションを大切にし、連携・協調を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人三原法人会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

消費税の期限内納付を忘れずに。



期限内納付のための
納税資金の積立てをお願いします!
納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は振替納税も
利用できます。

確定申告書作成コーナーで手書き申告書が作成できます。

■ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。

■ 期限を超過すると延滞税がかかる場合があります。

■ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

■ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方は、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

■ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。

■ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任せる中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

■ 国税を一時に納付することが困難な場合は、申請により翌年が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(税務担当)にご相談ください。

直前の課税期間の確定消費税額^(※3)

4,800万円超

400万円超4,800万円以下

48万円超400万円以下

48万円以下

申告・納付回数

年12回(確定申告1回、中間申告11回)

年4回(確定申告1回、中間申告3回)

年2回(確定申告1回、中間申告1回)

年1回(確定申告1回、中間申告不要)^(※5)

事務局だより

三原法人会 「講演会」開催のご案内

入場
無料

令和7年3月6日(木)18時~19時

於：三原国際ホテル

講師：安部 友裕 氏

演題：「なぜ“霸氣”だったのか」

■どなたでも聴講できますが、

ご希望の方は必ず事務局までお申し込みください。
(先着60名)

お申し込み・お問い合わせ先：(公社)三原法人会事務局
TEL(0848)62-0524 FAX(0848)62-1373 E-mail : info@mihara-hojin.or.jp



元広島東洋カープ(2008~2022)
株式会社HAKIpro代表取締役

第26回 沼田川クリーンキャンペーン

令和7年4月20日(日)に実施します!!

地域社会貢献活動「沼田川クリーンキャンペーン」も、おかげさまで26年目となりました。新型コロナウイルスの影響により、中止した時期もありましたが、清らかな川をいつまでもきれいな姿に保つため、年に一度の清掃活動は「沼田川のクリーンアップ」と「川を汚さない」ことを訴える大変有意義な運動であると考えます。

「一日を清掃活動に奉仕しよう」という意思ある皆様と共に、この運動を展開していきたいと思います。参加協力等清掃活動へのお問い合わせは、下記までお願いします。

お問い合わせ先：(公社)三原法人会事務局
TEL(0848)62-0524

ご入会 ありがとうございました

..... 2024年8月～2024年12月

| 支 部 | 法 人 名 | 住 所 | 業 種 |
|------|------------|-------|-------|
| 三原東部 | 有限会社 山新工業 | 古浜2丁目 | 土木工事業 |
| 三原西部 | 池田電工 株式会社 | 宮浦5丁目 | 電気工事 |
| 三原西部 | 株式会社 にった | 宮沖4丁目 | 卸売業 |
| 本郷 | 株式会社 G M R | 本郷町南方 | 建設業 |



J R 三 原 文 庫

「JR三原文庫は、JR利用者の皆様へ自由に読書を楽しんでもらうことを目的として、平成26年12月よりJR三原駅新幹線の改札を入った右手の待合フロアに設置しております。本年度は60冊の本を補充しました。皆様もぜひご利用下さい。

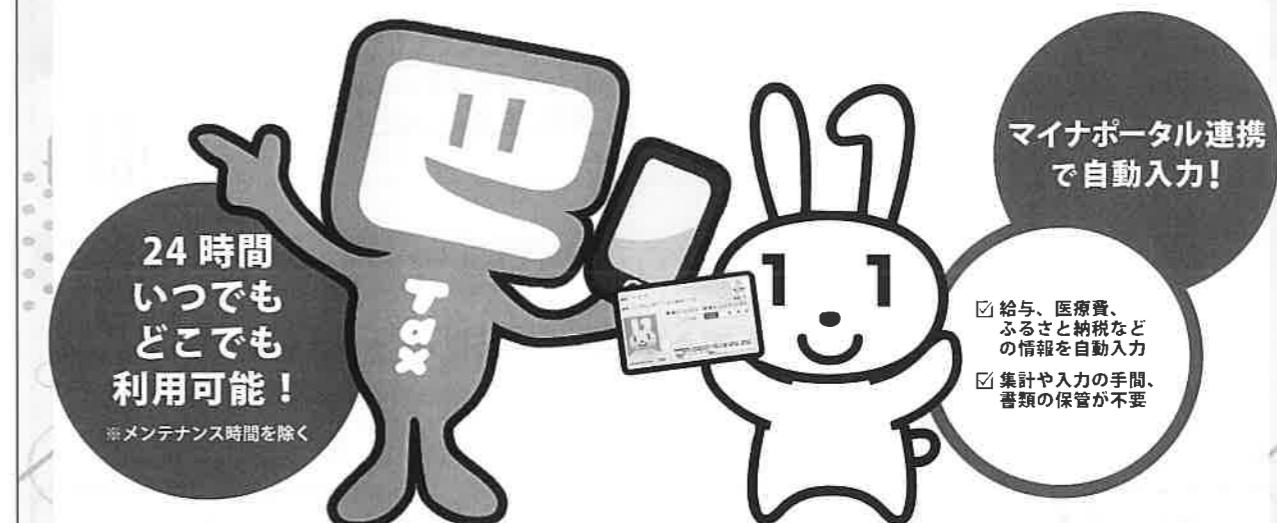
税務署コーナー

三原税務署からのお知らせ



約7割の方が利用しています

確定申告は 自動入力できるe-Taxで! スマホとマイナンバーカードでもっと便利に!



e-Taxで確定申告をされる方へのサポート



動画で見る確定申告

申告書の作成手順を
動画でご案内しています。



税務職員ふたば



ご質問はこちら

確定申告に関するご質問に
チャットボットがお答えします。

申告期限

所得税および
復興特別所得税・贈与税 令和7年3月17日(月)まで
消費税および
地方消費税(個人事業者) 令和7年3月31日(月)まで
事業税・住民税 令和7年3月17日(月)まで

- 確定申告会場への入場には整理券が必要です。
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。
- 整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行をする場合は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加してから手続を行ってください。



詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

確定申告

税務署コーナー

広島県東部県税事務所からのお知らせ

.....法人県民税・事業税の納税証明について.....

◆県税の納税証明書（一般用）の申請手続き

| 証明の種類 | 納付税額証明書 | 未納なし証明書 |
|----------|---|---|
| 証明の内容 | 申請のあった税目、年度等についての税額、納付済税額、未納税額の証明 (建設業の許可申請、決算変更届など) | 納付すべき県税について、延滞金、加算金等も含めて未納がない証明 (入札参加資格申請、融資の申請など) |
| 請求・交付場所 | 広島県内の県税事務所(本所・分室) 【受付時間:8時30分～17時】 ※いずれの事務所でも交付できますが、管轄以外の法人の場合は時間を要する場合があります。 | |
| 提出書類 | 納税証明書・県税に関する証明書交付請求書(用紙は広島県ホームページからダウンロードできます。) | |
| 請求に必要なもの | 1 代理人が請求する場合は、交付請求書の委任者欄への記入又は委任状 ※ご家族や従業員の方が来られる場合も委任者欄への記入又は委任状が必要です。 2 請求者(窓口に来られた方)の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等) 3 県税申告書の写し(申告納期限の翌月15日までに請求する場合) 4 領収証書の原本(納税後2週間以内に請求する場合) | |
| 証明手数料 | 事業年度、税目ごとに1件につき 400円 | 1件につき 400円 |
| その他 | 詳しくは広島県ホームページで確認してください。 ※令和5年2月から電子申請でも受け付けています。 | |

【問合せ先】東部県税事務所 尾道分室 電話：0848-25-4620
東部県税事務所(税務管理課)電話：084-921-1301



三原市役所からのお知らせ

地方税の申告はeLTAXをご利用ください。

■ eLTAXで申告するメリット

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体へ
まとめて一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

■ 利用可能な手続き

① 電子申告 法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税
固定資産税(償却資産)、個人住民税、事業所税

② 電子申請・届出 法人設立届出や異動届出等

申告手続きに関連した申請・届出手続き

③ 電子納税 申告手続きに関連した納付手続きができます。

※固定資産税(償却資産)を除く。

詳しい情報は、ホームページをご覧ください。<https://www.eltax.lta.go.jp>

電話によるお問い合わせは

受付時間 9:00～17:00

(土日祝、年末年始12/29～1/3は除く。)

ハイシンコク

0570-081459 ヘルプデスク

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社
広島支社 福山営業所/
広島県福山市西町1-2-11(太陽生命ビル6F) TEL 084-922-0399

AIG AIG損害保険株式会社
福山支社/
広島県福山市社東町2-27(日本生命福山ビル) TEL 084-922-1477

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス+

見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

特長1 増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠️ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長2 備える

万が一のときの死亡保障に加え、介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

選ぶ 将来、必要な保障にあわせてご希望のコースを選択できます

介護 死亡 医療 年金

※コース変更における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック 広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会 検索

P24158 AFアソビ-2024-0319-2412025 7月12日

11

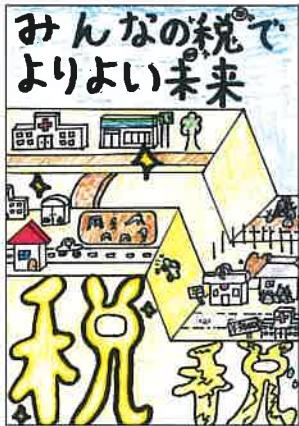
第15回 税に関する
絵はがきコンクール | 入賞作品 |

公益社団法人三原法人会 〒723-0052 三原市皆実4丁目8番1号 TEL(0848)62-0524 FAX(0848)62-1373 ●<https://hojinkei.zenkokuhojinkei.or.jp/mihara/> ●E-mail info@mihara-hojin.or.jp

銀賞



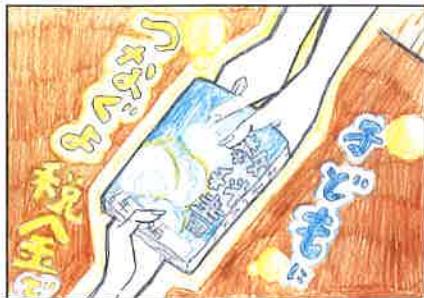
沼田東小学校



田野浦小学校



銅賞

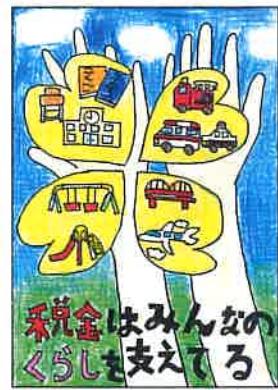


大和小学校



南小学校

三原市長賞



木原小学校

三原市教育委員会教育長賞



小泉小学校

三原税務署長賞



南小学校

三原法人会会长賞



田野浦小学校

三原法人会女性部会長賞



西小学校